

## 都市における屋台の状況と市民意識調査 —福岡市を対象として—

九州大学工学部 学生会員 ○川副 文彦 九州大学大学院 正会員 外井 哲志  
九州大学大学院 正会員 梶田 佳孝 (財)九州経済調査協会 八尋 和郎

### 1. はじめに

近年、公共空間を利用した商業形態は、都市の賑わい創出の仕掛けのひとつとして注目されている。しかし、公共空間の私的利用に関しては、歩行者交通の阻害、公衆衛生への悪影響、利用料の問題など多くの問題点が内包されており、一般化には程遠い現状がある。その一方で、福岡市の屋台のように、多くの問題点を含みながらも、一般に広く認知され、都市の賑わい創出に貢献している例も存在する。

本研究では公共空間の利用形態のひとつである「屋台」に着目し、中でも、福岡市の屋台営業を主な研究対象とし、屋台営業の現状、行政の管理施策、地域住民の意識動向について取り上げる。福岡市の屋台営業の課題の整理と地域住民の意識動向分析を行い、今後の福岡市の屋台政策を考える上での資料とすることを主な目的とする。

### 2. 福岡市の屋台の状況

#### (1) 福岡市の屋台の概要

福岡市の屋台は、福岡市の観光資源のひとつとして福岡市民のみならず、全国的に有名である。2008年4月現在、福岡市内には153軒が営業しており、ほぼすべての屋台が公共空間上(道路と公園)に存在している(表1)。しかし、屋台総数に関しては年々減少傾向が続いており、最盛期の1960年代には400軒以上あった屋台は、現在、半分以下の162軒に減少している(図1)。

表1. 福岡市の屋台総数[休業中は除く]

区	道路上	公園	民有地	合計
中央区	90	0	0	90
博多区	40	18	0	58
東区	3	0	2	5
合計	133	18	2	153

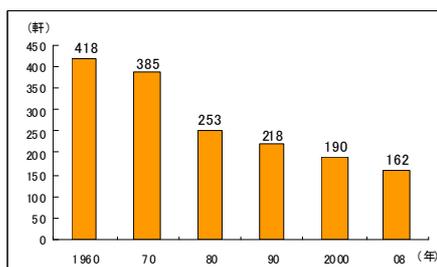


図1. 福岡市の屋台総数の経年変化<sup>1)</sup>

#### (2) 福岡市の屋台の問題点

福岡市の屋台の問題点について、大きく3つの問題が指摘されている。

第1は、衛生面の問題である。福岡市の屋台では、10年来、屋台での食中毒は発生していない。しかし、「屋台の側にトイレがない」「洗い物の水が汚い」など、今でも衛生面の不安を指摘する利用者は少なくない。

第2は、歩行者交通の問題である。屋台の多くが歩道上に存在するため、長年、快適な歩行スペースの確保が問題とされてきた。そのため、福岡市では2000年に「福岡市屋台指導要綱」(後述)を策定した際に、屋台設置場所の条件を規定している。当時、設置条件を満たしておらず、再配置対象屋台となった屋台は66軒存在したが、現在でも31軒が未だに移転出来ていない。

第3は、公共空間の利用料の問題である。福岡市では、道路上で屋台営業を行う場合、屋台営業者は営業に際して、月額13,600円を支払い、公園で屋台営業を行う場合は、月額12,000円を支払っている。しかし、この利用料には土地評価額が考慮されておらず、屋台事業者同士、さらには屋台周辺の既存店舗との公正な営業を考える場合、この道路や公園の使用料や占用料が妥当な金額かどうか問題視されている。

### 3. 福岡市における屋台政策

#### (1) 福岡市屋台指導要綱

福岡市の屋台政策として、2000年7月1日に施行した「福岡市屋台指導要綱」が存在する。その主な内容は、屋台営業者の遵守事項(第4条、別表第1)、道路上の屋台に関する占用許可(第5条~13条、別表第2)ならびに屋台の再配置(第14条~第17条)などである<sup>2)</sup>。行政が屋台営業に対して、これまでの黙認状態から適正に指導していく方向へ方針を転換している点で画期的であるが、その内容に関しては議論の余地を残している。

#### (2) 他都市との政策比較

福岡市と呉市、帯広市など屋台営業を行って

表2. 福岡市と他都市の屋台政策<sup>3)</sup>

対象都市	屋台政策	
	現行営業	インフラ整備
福岡市	営業認知	各店個別対応(公園区域除く)
呉市	営業公認	電気、上下水道、屋台駐車場整備
久留米市	道路使用許可のみ	電気、上下水道整備
周南市	黙認	各店個別対応
帯広市	許可不要	電気、ガス、上下水道、排気環境整備

るいくつかの都市との行政の政策を比較すると、各都市によって大きな違いがある。呉市は屋台営業を公認して公共空間の有効活用を進めており、帯広市は事業者側が民有地で屋台営業を行うことで、公共空間利用で生じる問題を解決している(表2)。

4. 福岡市民への屋台意識調査

(1) アンケート調査の

概要

表3. アンケートの調査項目

調査項目
1.屋台へ行ったことの有無
2.屋台営業の問題点
3.屋台営業の良い面
4.屋台減少の認知
5.屋台存続の是非
6.今後の屋台のあり方

本研究では、1996年に「屋台問題研究会」で行われた「屋台に対する市民意識調査」<sup>4)</sup>を基に調査項目を検討し、現在、屋台に関する意識動向を調べるため福岡市民を対象にアンケート調査を行った(表3)。なお、調査は郵送式により、2008年12月8日～12月31日にかけて実施した。12月15日現在、配布9989通中有効回答は1092通である。

(2) 集計・分析結果

アンケートの集計の結果、屋台営業に関して問題点があると考える人の割合は59.3%と1996年の調査より15.6%減少している(表4)。しかし、問題点の内容に関しては、「営業モラルが低いこと」(8.7%)、「料金が不明瞭なこと」(2.6%)など、「福岡市屋台指導要綱」策定の影響か、1996年の調査に比べ大きく改善したものもあるが、「衛生面の問題がある」(33.2%)「悪臭や道路が汚い」(18.6%)「トイレがなく放尿の問題あり」(16.9%)など、衛生面の問題をあげる人の割合は1996年の調査からほとんど変化していない(表5)。また、今後の屋台のあり方についても「上下水道、トイレの拡充を行う」(43.8%)、「ルールを厳格化する」(20.2%)と屋台に関して衛生面のインフラ整備や、厳格なルール作りを求める声が大きくなる(表6)。屋台存続の是非に関しては、「あったほうが良い」(74.1%)と1996年の

調査同様7割以上の市民がその存続について肯定

表4. 屋台営業の問題の有無

	1996年		2008年	
	回答数	構成比	回答数	構成比
総計	993	100.0%	1092	100.0%
問題点はあると思う	744	74.9%	648	59.3%
問題点はないと思う	161	16.2%	315	28.8%
わからない	87	8.8%	124	11.4%
未回答	1	0.1%	5	0.5%

表5. 屋台営業の問題点の内容

	1996年		2008年	
	回答数	回答率	回答数	回答率
衛生面での問題がある	377	38.0%	362	33.2%
悪臭や道路が汚い	197	19.8%	203	18.6%
トイレがなく放尿の問題あり	173	17.4%	185	16.9%
歩行者など通行を阻害	241	24.3%	183	16.8%
営業モラルが低いこと	152	15.3%	95	8.7%
公共の道路上で営業している	48	4.8%	55	5.0%
料金が不明瞭なこと	154	15.5%	28	2.6%
使用料等の負担が不公平	67	6.7%	21	1.9%
景観上好ましくない	5	0.5%	10	0.9%
わからない	2	0.2%	5	0.5%
その他	16	1.6%	10	0.9%

表6. 今後の屋台のあり方

	2008年	
	回答数	構成比
総計	1072	100.0%
上下水道、道路の拡充を行う	470	43.8%
ルールを厳格化する	217	20.2%
道路外の場所に移す	130	12.1%
現状のまま	101	9.4%
廃止を前提にルールを厳格化する	85	7.9%
早い時点で廃止する	47	4.4%
その他	22	2.1%
未回答	0	0.0%

表7. 屋台営業の是非

	1996年		2008年	
	回答数	構成比	回答数	構成比
総計	993	100.0%	1092	100.0%
あったほうが良い	708	71.3%	809	74.1%
ないほうが良い	117	11.8%	124	11.4%
わからない	162	16.3%	149	13.6%
未回答	6	0.6%	10	0.9%

的に捉えており、依然として、福岡の文化として「屋台」が、しっかり根付いていることが伺える(表7)。

5. おわりに

本研究の結果、公共空間での屋台営業に関して福岡市民の約7割が肯定的であること、いくつかの問題点が存在し、その中でも公衆衛生に関する問題が、市民にとって一番大きいことが明らかとなった。問題の解決のため、上下水道、トイレといった屋台環境の整備が一つの課題である。

参考文献

1)八尋和郎、『都市における屋台の機能とその変化』九州経済調査月報2008  
 2)渡辺直、『公共空間の屋台政策に関する研究』、日本都市計画学会2005  
 3)広島国際大学社会環境科学部屋台政策研究グループ、『日本における屋台政策の類型と地域への参考内容に関する研究』2004  
 4)屋台問題研究会『屋台問題研究会報告』1998